

コロナ禍をのりこえるためにも女性の賃金底上げと ジェンダー平等施策の強化を求める請願

【請願趣旨】

新型コロナウイルス感染拡大は、国民のいのちや暮らしの基盤の脆弱さとともに、とりわけ女性の貧困や失業、DV、自殺者の急増など日本のジェンダー施策の遅れをうきぼりにしました。

女性の困難の大もとには、女性を「雇用の調整弁」として低賃金で不安定な非正規労働においやり、女性の賃金差別を野放しにしてきた自民・公明政権の労働法制の連続改悪や社会保障削減、ジェンダー施策の遅れがあります。日本の低賃金は国際的にも異常で、その底辺に女性がおかれています。「新しい資本主義」の名で「新自由主義の見直し」を言うなら、これらの根本的な転換こそ必要です。

コロナ禍をのりこえるためにも、女性の賃金を底上げし、だれもが8時間働けば普通に暮らせるジェンダー平等の社会へと踏み出すときです。以下、請願します。

【請願項目】

- 1、女性が多くを占める介護、保育、医療など社会的に必要不可欠な労働者の賃金を大幅に引き上げること
- 1、女性の賃金差別をなくすため、女性活躍推進法に実態の把握と公表、是正対策を義務付け、賃下げなしの同一労働同一賃金を徹底すること。最低賃金を時給 1500 円以上に引き上げ、全国一律の制度を、中小企業支援とセットで創設すること
- 1、新型コロナウイルス感染予防に伴う小学校休業等助成金制度など各種休業補償は、すべての対象者に支援が迅速に届くよう、申請を簡略化し、企業の同意なしの個人申請や制度の周知徹底など、実態にみあって改善すること
- 1、性暴力被害者のためのワンストップ支援センター、女性相談窓口を専門体制と財政支援で抜本拡充すること。性的同意を明記する刑法改正をおこなうこと
- 1、ILOハラスメント条約を批准し、包括的ハラスメント禁止法を制定すること

* 名前、住所は郡や丁目、番地などを省略せず、一人ひとり明記を。「〃」「同上」、鉛筆使用は無効となります。

名 前	住 所
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県

* この個人情報 は国会請願以外には使いません 2022.2



新日本婦人の会

〒112-0002 東京都文京区小石川 5-10-20